

第19期いわき市農業委員会委員募集要項

農業委員会等に関する法律第9条の規定に基づき、市長が農業委員会の委員（以下「農業委員」という。）を任命するにあたり、次のとおり農業委員を募集します。

1 募集人数	24人
2 主な業務	(1) 合議体としての農業委員会の意思決定等への参画 (2) 農地法等に基づく許可等の審議 (3) 上記(2)に係る現地調査（月2～3日程度） (4) 農地等の利用の最適化を推進するための業務 (5) 農業者の相談業務等 (6) 総会等（月1回程度）への出席
3 任期	令和9年7月8日から3年間
4 身分	いわき市の特別職の非常勤職員
5 報酬	月額55,000円
6 資格要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会業務を適切に行うことができる方 ※次のいずれかに該当する方は、農業委員となることができません。 (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (3) 地方公務員法第3条第2項に規定する一般職の職員及び国家公務員法第2条に規定する国家公務員 (4) いわき市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
7 募集期間	令和8年11月2日（月）から令和8年12月18日（金）まで
8 問合せ先	■いわき市 農林水産部 農業政策課 （住 所）〒970-8026 いわき市平字梅本21 （電 話）0246（22）7471 ■いわき市農業委員会事務局 （住 所）〒970-8026 いわき市平字堂根町4-8 いわき市役所東分庁舎5階 （電 話）0246（22）7534

9 申込方法	問合せ先に、提出書類を持参又は郵送してください。 (持参の場合) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで ※土日祝日は受付しません。 (郵送の場合) 令和8年12月18日(金)までの消印が有効 ■農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務は出来ませんが、両方に申込可能です。(農業委員への申込が優先されます。) ■農地利用最適化推進委員への申込は、別途提出書類が必要になります。(住民票の添付はいずれか一方のみで構いません。)
10 提出書類	推薦・応募の別に応じ、次の書類を提出してください。 (1) 個人が推薦する場合 いわき市農業委員推薦(個人)申込書(第1号様式) 添付書類:被推薦人の住民票(抄本、発行後3箇月以内) (2) 団体等が推薦する場合 いわき市農業委員推薦(団体)申込書(第2号様式) 添付書類:被推薦人の住民票(抄本、発行後3箇月以内) (3) 自ら応募する場合 いわき市農業委員応募申込書(第3号様式) 添付書類:応募者の住民票(抄本、発行後3箇月以内)
11 公表	農業委員会等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、募集期間の中間及び終了後に、提出書類の次の内容をいわき市のホームページ等で公表します。 (1) 推薦をする者(個人)の氏名、職業、年齢及び性別 (2) 推薦をする者(団体等)の名称、目的、代表者等氏名、構成員の人数、構成員の資格及び当該推薦をする者の性格を明らかにする事項 (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況 (4) 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者等であるか否かの別 (5) 推薦又は応募の理由、推薦を受けての抱負 (6) 農地利用最適化推進委員への申込をしているか否かの別 (7) 地域活動・地域貢献の実績等 (8) 農業に関する識見 (9) 農業委員の職務の知識や関連する業務の経験
12 選定方法	候補者の選定にあたっては、次の項目を評価します。 (1) 経営形態 (2) 受賞歴等 (3) 農業委員・農地利用最適化推進委員経験の有無 (4) 認定農業者等 (5) 推薦・応募の理由、抱負 (6) 地域活動・地域貢献の実績 (7) 農業に関する識見 (8) 農業委員の職務の知識や関連する業務の経験
13 選定結果	選定結果は、令和9年5月下旬頃に通知予定です。